

研究授業「日本国憲法」の実施報告

山口明子\*

Report on the Implementation of an Open Lecture "Constitution of Japan"

Akiko Yamaguchi

要約

本稿は、著者が実施した研究授業の報告である。本報告は、実施概要、検討事項と更なる課題について言及している。授業内容は、日本国憲法の最大の目的である個人の尊厳や人権について理解を深め、憲法を頂点とする法体系が、私たちの日常生活にどの様に関連しているのかを解説したものである。

キーワード：授業公開、日本国憲法、人権教育

(Abstract)

This paper is a report of an open lecture conducted by the author. This paper reports on implementation outlines, considerations and further challenges. The content of the lesson deepens the understanding of the dignity and human rights of individuals, which is the main purpose of the Constitution of Japan, and explains how the legal system with the Constitution is related to our daily life.

Keyword: open lecture, Constitution of Japan, human rights

1. 研究授業の日程

筆者が行った「日本国憲法」の研究授業および検討会は、以下の日程で実施された。

(1) 研究授業

題材	「職場がブラック企業だったら？ 労働権」
日時	2019年7月4日 木曜日 5校時 (第12回/15回)
場所	本館 202 講義室
対象	高松短期大学 秘書科 保育学科 117名 (保育学科74名は、この日実習のため欠席)
参観者	本学秘書科教員6名

---

受理年月日：2020年7月31日 \*高松短期大学秘書科講師

## (2) 検討会

日時 2019年7月5日 金曜日 5校時  
場所 本学1号館 1403 講義室  
参加者 本学秘書科教員7名

### 2. 本講義の授業内容および授業形態

本講義は秘書科・保育学科の科目である。日本国憲法の最大の目的である個人の尊厳や人権について理解を深め、憲法を頂点とする法体系が、私たちの日常生活にどの様に関連しているのかを解説する。さらに、受講生自身が自身やグループワークを通して憲法問題を考えることで、憲法の意義や重要性を考え明確にしていく。また、上記のような講義内容を理解することで、豊かな人間性を培い幅広い教養を養うという学位授与の方針に関する知識、技法を修得する。

第1回 人権を考えるための基礎知識

第2回 人権享有主体

第3回 幸福追求権

第4回 法の下での平等

第5回 思想・良心の自由

第6回 信教の自由・政教分離

第7回 表現の自由

第8回 職業の自由

第9回 学問の自由・大学の自治

第10回 生存権

第11回 教育を受ける権利

第12回 労働権

第13回 財産権

第14回 移動の自由・奴隷的拘束からの自由・法定手続の保障・裁判を受ける権利

第15回 選挙権

次に、本講義の到達目標は以下の2点である。

- ・ グローバル化する国際社会の中で、大切なキーワードとなっている人権について理解を深め、正しい知識を習得する。
- ・ 憲法を学ぶことで、受講生自身が市民社会の一員であることを自覚し、より良い自己や社会の実現につなげていくための知恵や力を身に着けることを目指す。

### 3. 研究授業

研究授業について、表1「授業計画」の通り示す。

表1 授業計画

	学習内容・活動	時間 (分)	指導・支援活動
導入	挨拶	5	配布物の説明
	本日の授業内容提示		授業内容・構成の確認
先週のお さらい	小テスト	10	先週の授業内容の確認 －用語 判例内容
	答え合わせ	5	重要ポイントを解説
授業外学習 サポート	最近のニュース解説	10	最近の出来事をピックアップして、人権保障の面からわかりやすい解説を試みる。人権保障の問題が、いかに社会生活に関わりを持っているのかを実感できるようになる。
講義	「職場がブラック企業だったら？ 労働権」	40	労働権をめぐる問題・設例を提示し、それを解いていくかたちで解説をする。主な内容は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働くことは権利であること</li> <li>・ ブラック企業から自を守るには、労働権が根拠となること</li> </ul> さらに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフ・ワーク・バランスの意義</li> <li>・ 企業の人権尊重責任</li> </ul> 労働権を保障するために、具体的にどのような法律が整備されているのか。それら法律があるにもかかわらず、保障が困難である現状を確認し、ILO が示した「ディーセント・ワーク（人間らしく働くこと）」の重要性や意義を理解する。
整理	おさらい	5	授業のポイントをあらためて示し、おさらいをすることで知識の定着をはかる。
考える →表現	論述	10	労働権を自分の生活場面に置き換えて考えてみる。
終了	挨拶	5	
	小テスト・論述を回収		

#### 4. 検討会並びに参加者からの意見

##### (1) 授業を積極的に評価できる点

###### ① 教育内容

- ・ 「最近のニュース解説」というコーナーがあり、毎回社会のニュースを憲法（法律）の観点から学生に解説されていて、学生にとってニュースを身近に感じられる良い機会となっていると感じました。
- ・ 憲法を身近な話題をもとに学ぶことで理解しやすい内容となっている。
- ・ 旬の時事ニュースを取り上げ、解説をしていた。
- ・ ILO の目標として提案された「ディーセント・ワーク」をキーワードに、これからの望ましい労働について解説されていた。

###### ② 授業方法

- ・ 「雇用労働 (labor)」や「企業の社会的責任 (CSR)」など、原文 (英語) 表記がなされており、学術的な面からも必要なことだと思いました。
- ・ ブラック企業 (ブラックバイト) の事例をたくさん挙げてくださり、イメージしやすく、アルバイトをしている学生は、自分の身に置き換えて考えることができていると思います。
- ・ 前回のおさらいをしっかりとした上で、講義を受け、その内容を論述することで、しっかりと学習できるように授業が組み立てられている。
- ・ また、最近のニュース解説をすることにより、メインの講義とは異なった視点からも学習できている。
- ・ 聞き取りやすい声で、丁寧にゆっくりと説明していた。
- ・ 前回の授業の復習として、小テストとその解説を行っていた。

###### ③ その他

- ・ 今回のような、人権や差別に関わるテーマを教えることは難しいと思いますが、様々な立場の人の観点を説明の中に入れており、学生が自由に自分の意見を思考できる進行をなさっておられました。
- ・ 前回の欠席者用に、前回の授業の資料を用意しており、授業についていけるようになっている。

##### (2) 授業の改善に関わる点

###### ① 教育内容

- ・ 結局「労働権」をどのように定義されているのかが、明確に分からなかった。もし、学生に「本日の授業で先生が最も伝えたかったことは何か？」という問いかけをした時、先生が意図している内容を的確に答える学生がどのくらいいるのだろうか？
- ・ 「各都道府県では最低バイト賃金が設定されている」という主旨の発言が 2 回ほどあ

ったと記憶している。その際、2回とも「732円」と聞こえた。香川県の「最低賃金（最賃）」は、昨年792円で答申を出している。最賃の意味で732円とおっしゃっているのであれば、誤りである。また、ハラスメント等の是正指導のデータを示しているが、アップデートされていない。データについては、可能な限りアップデートをすることが望ましいのではないか。

- ・ 「えるぼし」「くるみん」の話をしてよかったのではないか。

## ② 授業方法

- ・ 設例の振り返りをする時間があれば、より分かりやすいかもしれないと思いました。
- ・ ブラック企業（ブラックバイト）とは、どういう企業（アルバイト）のことを言うのかの解説があれば、より理解しやすかったかなと思いました。
- ・ メモ等を書いているように見えなかったため、穴埋め問題の部分を作るか、線を引く等の、資料にしっかり書き込みをさせるような何かを考えてみてはいかがでしょうか。
- ・ 秘書科学生のための授業ではないため必要ないのかもしれないが、授業前後の挨拶に、メリハリが感じられなかった。
- ・ 授業開始時点で、声は小さいものの私語をしている学生が一定量いたように思う。
- ・ 丁寧さは話しぶりからも十分に伝わるが、授業全体の流れに抑揚がなかった。90分の授業で、一番何を伝えたいのかが、よく分からなかった。毎回、同じような流れで授業をされているのであれば、学生はマンネリ気味になるのではないか。

## ③ その他

- ・ スライドのフォントが少し小さいかなと感じました。また、貼り付け部分は仕方ないのですが、すこし見えにくかったように思います。
- ・ パワーポイントの文字等が小さく、見えにくかったため、もう少し文字を大きくしたほうがよいと思います。
- ・ これから社会に出ていく学生に、「権利」のみを紹介する授業でよいのか？「義務」の話は？
- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」の話があったが、自分のワーク・ライフ・バランス実現のために、他者のワーク・ライフ・バランスを無視することが許される訳がなく、誰かの幸せが、誰かの犠牲の上に成り立つことは決して許されないことも言及したほうが良いのではないか。
- ・ 「望ましい社会のあり方」と「現状」とを比較し、なぜそのような差異が生じているのか、あるいは望ましい方向へ移行するために、それぞれの立場の者が（例えば、国として、企業全体として、労働者一人として等）、どのように行動すればよいのかを考えることが重要なのではないか。きれい事を並べるのではなく、時間はかかるかもしれないが、何をどうすれば世の中が良い方向に進んでいくのか、その道筋について、教員が私見を述べてもよいと思う。

### (3) 授業全体の感想

- ・ 論述テーマの1「就職先を選ぶとき、何を重視しますか？」について、ちょうど今週の私の授業（人間関係論）のレポートテーマが「働くことの意味について」でした。どちらも履修している学生もいますので、働くことについて、憲法や法律と職場の人間関係という二つの違った観点から考えることができ、絶妙なタイミングだなあと個人的に感動しました。
- ・ 憲法という難しいテーマに思える事もかわらず、学生たちは静かに聞いており、しっかり学ぼうという意欲を持っていると感じました。また、自分たちのバイト環境を振り返りながら聞いていたようで、隣の学生と自分のバイト先ではこの様なのでひょっとしたらブラックかも、等の話もしていたようです。  
ただ、メモを取っている学生がほとんどいなかったように見えたので、重要な点に下線を引かせる等からやらせてみてはいかがでしょうか。
- ・ たいへん落ち着いた口調で、学生に理解を示しながら授業展開をされていた。山口先生のキャラクターがよく現れていたと思う。私の授業は、強制的な授業方法および内容の部分があるため、たいへん参考になった。

### 5. 今後の課題及び取り組み

今回の研究授業では秘書科の先生方のご意見やご指摘をいただき、今後授業の改善点が明確になった。学生にとってより良い授業のためには、第一に受講する学生の立場に立ってわかりやすさに配慮することが必要である。私の今後の課題は、①毎回授業のテーマごとに何を伝えたいかを学生に明らかにすること、②視覚的に見やすいパワーポイントの提示、③耳慣れない専門用語の説明、④抑揚・メリハリをつけること等である。

日本国憲法の授業で肝心なことは、憲法が目指す立憲主義への理解を深めながら、その最大の目的である人権保障の構造を知ることと考えている。そして、この授業で重要視するリベラルの概念は、将来社会の大切な人材となる学生一人ひとりに身に付けておいてほしい大切な考え方である。同時にすべての人が「個人」として誰もが大切に尊重されるべき存在であるという自然権思想の根本概念への理解も、この授業が掲げる大きなテーマである。一般に法律の話は、なかなかとつきにくい話題ではあるが、学生がより身近に憲法や人権を考えるきっかけとなる授業を心掛けたい。そのためには、今後の授業も引き続きケースステディや、自分の身に置き換えて権利や自由について考えるロールプレイングなどのアクティブラーニングの手法を取り入れる工夫をしていく。

そして、日本国憲法を学ぶことで「市民」としての自覚を持てるようになれば、この授業は成功である。一人ひとりが主権者であり、社会の中で責任ある存在なのだ、という自覚を育みたい。ここで学んだ学生の知恵や理解が、将来社会全体の自主性や発展を促すことに繋がっていくことを期待している。

**【参考文献】**

令和元年度香川大学新任教員研修会『第 10 回より良い授業のための FD ワークショップ』

配布資料

宍戸常寿編（2017）『18 歳から考える人権』法律文化社